

# 剣道

全日本実業団剣道連盟会長  
矢野 一郎

姿勢の好い悪いは誰にとつても健康に重大な関係があるばかりでなく、殊に剣道人にとつては特別な意義を持つものであるから、ここに二三姿勢についての雑想を述べて見ることにする。

先ず第一に姿勢という字をよく見直して見る必要がある。之は単なる形や姿ではない。すがたと姿勢とはちがう。形だけのものならば「姿」とか「容姿」とかいう字が適當だが、勢という字を組合せたとつてに注目しなければいけない。

即ち姿は静的な形そのものを言う言葉だが、姿勢はその形の中に更に目には見えない或る動きを内蔵していることを指している。だから姿は静的なものだが、姿勢は静と動とを合せ持つものであつて、むしろ性質は動的なもの、ダイナミックなもの

と考へることが正しい。

この言葉がいつ頃作られたかは今日定かではないが、恐らく明治の初期ではないかと推定される。それより以前の時代にはどうも見当らない。

明治維新直後は急速に泰西文化を移入したので、外国語に対する訳語が無数に作り出された。姿勢という熟語もその頃に出来たものだろうと思ふ。そして軍隊や学校の教育の中で盛んに使われて来たから、戦前に育つた我々には日常語の一つとして親しまれた言葉であつた。

終戦後になつて、この言葉は急に姿を消した。軍隊がなくなつたことも一つの原因だが、一般の教育の中でも聞くことがなくなつた。軍国調の言葉だといふので、ひそかに敬遠されたのかも知れないが、その結果、戦後に育つた若人たちは姿勢といふことには極めて無関心になつて了つた。むしろ、この言葉は新聞や雑誌に出る「政治の姿勢」とか「ニクソンの姿勢」とかいう様な、抽象的なことに使つた言葉だと思つてゐるらしい。

こういう姿勢に関する無知や無関心は、早速若人たちの姿勢の悪化に

現われ始めた。猫背になつてあごを出して歩く姿を見ると、これでは三代先の日本人種は不健康極まる劣等民族になり果てて了うと心配になつたので、昭和四十二年に各方面の権威者を煩わして、財団法人姿勢研究所というものを創設して、日本人の姿勢の研究、調査、啓蒙等の仕事に着手した。幸いに今日までにもかなりの効果を見ることが出来た。

この姿勢研究所で、姿勢という言葉の起源や定義を検討したことがあつた。

先ず語源として考へられるのは英語の「POSTURE」かドイツ語の「KÖRPERHALTUNG」であるが、英語の名は単に形を言うだけの静的なもので、正に姿だけの意味である。ドイツ語の方は身体の保ち方という意味だから、英語名よりは多少複数的なものを感じられるが、之も一つ一つの静的なすがた即ち恰好を意味しているだけである。

すると「姿勢」は決してそれ等の原語の意識ではない。単なる意識ではないのみならず、原語の不完全な表現を補つて、之に更に深い意味と、明解な解釈とを加えて作り出した美事な創作であることがはつきり

して、一同を感動させたのであつた。

「姿勢」とは実に不朽の名訳語であつた。言うまでもなく、人間は生れてから死ぬ迄一瞬たりとも姿勢から離れることは出来ない。立つている、寝ている、走つている、跳ねている、など、そのどの一瞬にも必ず姿勢がある。そしてそれが合理的で正しい姿勢であるかどうか、その人の健康と生命を左右する。姿勢は必ずある動作と不可分のもので、単なるすがたの様に死んだものではなく、その中に脈々たる生きたまのものを秘めているものなのである。平たく言えば、形の中に心が生きてゐるということである。

古来武道に於ては、静と動とは不可分であることが基本になつてゐる。静中動、動中静と言ひ、懸待一致と言ひ、正にそのことに他ならぬ。私にはこの姿勢といふ二字にもはつきりとその精神が現わされてゐるように思われてならない。

姿勢といふ近代語が出来たのは、昔からこのことは主として「体」といふ言葉で表わされて来た。その後之に自然という字をつけて「自然体」といふ表現を以て説くことが通例となつて、今日にも及んで

いる。勿論或る場合には「構え」とか「身構え」とかいうことの教えの中でそのことを説いてゐるが、「体」の方が幅が広い。その意味では「姿勢」も同じである。私はこの訳語の作者は必ずや武道の嗜の深い人であつたらうと信じてゐる。

今日剣道で姿勢が大事なことは誰でも知つてゐるが、まだ単に恰好だけのことだと考へてゐる人が多いのではないだろうか。

例えば高段者の中にも、先ず「すがた」だけを作つて、それからあとで「心」を入れる人を応々に見かけるが、この人は姿勢とは見かけの恰好を作ることだと思つてゐる証拠である。

これからは初心者に説くにも、姿勢は形だけのものではなく、その下に勢という字のついでに意義を納得させることが好いと思ふ。そしてこの二字は比較的新らしい言葉ではあるが、古来の金言と何等違わぬ貴い意味を持つてゐることを、凡ての剣道人の常識としたいものである。

## 理事会議事録抜すい

日時 昭和四十八年五月二十九日一四時  
出席者 木村会長、大谷副会長(兼

専務理事) 他理事二八名(うち委任六名) 計三〇名全員、監事一名

議案一 常任理事の選出について  
木村会長より、選考委員を選び、常任理事候補者を選考した上選出することとしたい旨提案承認を得た後、大谷専務理事及び、松本、大島、伊保、三理事を指名、この四理事が選考に当り、候補者を定め互選の結果次の二二名が常任に選出された。  
常任理事氏名 伊保清次、大島功、小川政之、笠原利章、児玉幸蔵、佐藤頭、玉利三之助、中野八十二、松本敏夫、森田茂、大和与一、湯野正憲。次いで常任理事の業務担当を大谷専務理事より次の通り

総務 森田理事、審査 松本・笠原  
阿理事、事業 玉利・湯野阿理事、審判 中野・佐藤頭阿理事、広報渉外 伊保・小川阿理事、国際 笠原理事、アマチュア資格審査 大島理事、建設 大和理事、と発表異議なく承認。

議案二 監事の選考について 大谷専務理事より、三月の評議員会では監事一名だけ選出されたが寄付行為ではさらに二名選出できることになつてゐるので、とりあえず一名、追加推せんしたい旨提案、異議なく承認。

議案三 顧問・参与・審議員の選考について 大谷専務理事より、顧問・参与・審議員の任期満了に付き新たに選考したい旨提案、顧問は現在一九名であるが、鹿児島の日高さんは病氣入院中で辞退の意向なので再委嘱を控へ、新たに二名の方を追加委嘱したい。参与は、今までの方は全員留任して頂くほか、さらに二名追加委嘱したい。審議員は定員一五名以内のところ、欠員が出て、二二名である。今回は一五名全員選考したい旨提案承認。

(顧問・参与・審議員は、理事会のはか評議員会に諮ることになつてゐるので、次回の評議員会に諮問した上委嘱予定)

議案四 専門委員会委員の選考について、専門委員会は、従来、国際、指導理念、剣道技術、居合道、杖道、学校剣道、科学、用具施設、資料の一〇であつたが、新たに、アマチュア資格審査、広報、建設の三委員会を設けることが決定されたほか、委員長は、事情やむを得ないものは、原則として全剣連役員がなることが決定された。委員長及び委員は、別項掲載のとおり選考された。

議案五 剣道試合規則改正案について 中野理事(剣道技術委員長)より

り改正案の要点について説明があつた後、慎重審議の結果、現行の原則のほかに警告制度を設けることについては、さらに委員会検討を加えたい。次回の理事会で再び審議することになり、最終案決定に至らず。議案六 海外における剣道審査会について、笠原理事から、国際交流基金の要請により、マレーシア及びオーストリアへ剣道親善使節(中村伊三郎範士、佐藤成明教士)を派遣することになつたが、かねて、香港・マレーシアから、剣道三段以下の審査の要請を受けてゐるので、この際実施したい。海外での審査は、昭和四十八年8月15日以内規1号で実施できるので承認されたい旨提案、異議なく承認。

議案七 全国中学生選抜剣道大会のチーム監督の旅費支給問題について 常富事務局長より、中学生大会参加チームの旅費等は、他のスポーツ団体との関係もあり、監督の旅費は本年から全剣連で支給することとした。所要経費は、関東以外は、宿泊費一泊出すものとして旅費を加えて約四五万円である旨提案、審議の結果本年より支給することに決定。

報告事項  
一、剣道地方講習会について 常富

一、剣道地方講習会について 常富